『おくのほそ道』「ところどころ」

出羽

(山形・秋田)・北陸の各地をまわり、

本文と日記と実地踏査一人旅

杉田 美登

趣旨

加えるべき事柄を取りあげて考証したものである。
深川の草庵と旅立ちから白河・須賀川までの疑問点について訂正をを丁寧に読み直したことで、新たに知り得た点について言及した。『おくのほそ道』を一人徒歩による実地踏査と本文研究・『旅日記』

はじめに

三月二十七日、 隅田川のほとり小名木川の傍にあった草庵を妻子のある平右衛門一家に譲 最高傑作である。芭蕉は、 詰め)で下船、曽良と共に陸奥(福島・岩手・秋田・青森の各県をふくむ て何時の頃か海辺橋を渡った右側、 旧跡に近い)杉山市兵衛 った。そして、 旅人也」で始まる不朽の名文であり、 『おくのほそ道』は、 仙台堀川のほとり江東区平野町一丁目七の八(滝沢馬琴宅 友人知己に見送られて現在の大橋公園 冒頭の「月日は百代の過客にして行きかう年も又 四十六歳の元禄二(一六八九)年二月の中旬、 俳号杉風の別荘採荼庵に移った。(平成に入っ 深川一丁目十の現在地に移っている。) 今日も多くの人々に讃え続けられる (南千住の千住大橋

> 乗って旅立った。 路通を伴い(おくのほそ道結びの地・谷木因宅前)船町の水門川より舟に した。しかし、九月六日には再び伊勢神宮の御遷宮を拝むために、曽良と ある。そして八月二十一日、藩士など多くの人々の待つ美濃の大垣に到着

この百五十六日間五百里に及ぶ旅を、俳文学者の師に従い昭和四十七年にたっちの一部を記してみたい。

出発前とその後

でたとの説がある。

世蕉と曽良が江戸を発った日は、『曽良旅日記』の最初の一行目に「三世だと曽良が江戸を発った日は、『曽良旅日記』の最初の一行目に「三世族と曽良が江戸を発った日は、『曽良旅日記』の最初の一行目に「三世族と曽良が江戸を発った日は、『曽良旅日記』の最初の一行目に「三世族と曽良が江戸を発った日は、『曽良旅日記』の最初の一行目に「三世族と曽良が江戸を発った日は、『曽良旅日記』の最初の一行目に「三世族と曽良が江戸を発った日は、『曽良旅日記』の最初の一行目に「三世族と曽良が江戸を発った日は、『曽良旅日記』の最初の一行目に「三世族と曽良が江戸を発った日は、『曽良旅日記』の最初の一行目に「三世族と曽良が江戸を発った日は、『曽良旅日記』の最初の一行目に「三世族と曽良がより、『神経史記』の最初の一行目に「三世族と曽良がより、『神経史記』の最初の一行目に「三世族と曽良がより、『神経史記』の書きたい。

八〇)年冬、大名や幕府に魚御用達をしていた杉山市兵衛俳号杉風から、そこでまず深川の第一次草庵を振り返ってみたい。芭蕉は延宝八(一六

大垣に至る旅に発ったので

門御屋敷」とあるのがこれに相当する。 鳴 鯉の生け簀の番小屋を譲られた。 水を含ませた筵を頭に被り小名木川に浮き沈みして、ようやく命が助かっ 区常盤町 八二)年十二月二十八日の火災で消失してしまう。猛火に襲われた芭蕉は 海 の下里知足の 一丁目三付近 『知足斎日々記』によれば、 (芭蕉稲荷神社の地) それが現在、 ところがこの草庵は天和二(一六 である。 芭蕉庵趾と史跡のある江東 「深川本番所、 芭蕉のよき理解者で 森田惣左衛

たと門人の其角がその著『枯尾華』(元禄七年刊行)に記している

りである。 0) \mathcal{O} 六月まで過ごしている。 年五月には入門している。 谷村藩一万八千石 旅の後元禄三年九月二十三日付け芭蕉宛曽良書簡で 草庵は如何なるものだったのか、このことについて、『おくのほそ道』 芭蕉庵から小名木川に沿ってわずか六百メートルほどのところに甲斐国 書簡によれば家老高山傳右衛門 (秋本喬朝) 疎開先から帰って入居し、 芭蕉はその国元である谷村 の下屋敷があった。 (俳号糜塒) 陸奥の旅に臨んだとき 現在の白河二丁目あた (現都留市)で翌年 は、 すでに天和二

にせ被致、十念出し、偖々やかましく候。大屋より被止候故、此間ニヘタ菊母義、貴庵へハ中々愚痴成浄土之和尚隠居移り、九品仏可夕が貴翁御庵、平右より夕菊母義へゆづり、平九跡へ表ノ方平右、苔翠跡

その後夕菊の母が、そして九品仏の浄土の隠居が移り住む。隠居は毎朝念と記されている。これによると芭蕉の譲った草庵は平右衛門が入居し、

へ移り申筈二候。

はば可然奉願候。明月末、五月初に帰庵可致候。木曽路と心がけ候。深川大屋吉御逢候

ほしいというのである。 深川の「大屋吉(吉を殿と読むむきもある)」に会ったら、宜しく伝えては(貞享五年)卯月末から五月初に江戸に帰るので、草庵の管理者であると深川に帰った際に、大屋に伝えるべき旨を杉風に依頼している。芭蕉

も旅費に宛てることもできないことになる。持ち物ではなかったことが明らかとなる。したがって草庵を売却すること持ち物ではなかったことが明らかとなる。したがって草庵を売却すること以上の点から旅立つおりに譲った二次草庵は、第一次とは異なり自らの

出発日三月二十日の疑問

ので、次のようにある。
芭蕉書簡を見てみよう。須賀川の相良伊左衛門、俳号等 躬宅で記したもと記載されている点について検証してみたい。まず四月二十六日付杉風宛と記載されている点について検証してみたい。まず四月二十六日付杉風宛

みに泣きいだし候。深川衆へ御心得可被成候。 方々故態とたれへもたのみ申出候。 先月のけふは貴様御出候、たれより忝候などといふ事の発句もさのみ出不申候。宗五無事に達者被致候。道々泊々、其元の事

卯月二十六日

れへも書状遣し不申候

桃青

杉風様

さいか。
 でいたが、旅立つ前日の二十六日に杉風が訪れていたことは「先月のけふは貴様御出候。」から確かである。したがって二十日の旅立ちはなかったりず、冒頭初日の三月二十日から突然二十七日に飛んでいる。六日間もわらず、冒頭初日の三月二十日から突然二十七日に飛んでいる。六日間もおけていること自体が不可解である。したがって二十日の旅立ちはなかった抜けていること自体が不可解である。これは単に二十日から二十六日まで抜けていること自体が不可解である。これは単に二十日から二十六日まで抜けていること自体が不可解である。これは単に二十日から二十六日まで抜けていること自体が不可解である。これは単に二十日から二十六日まで抜けていること自体が不可解である。これは単に二十日から二十六日まで抜けていることは「旅口の大きには、

いいける。では脱字と根拠づけるものがあるのか。ここではその一例を挙げてみる

と「置」が重ね書きとなっている。さらに、一関での五月十三日の条「主、とあり「ト」が脱字であり、四月二十一日の条で「左五左衛門方ニ預置置」とあり「ト」が脱字である。また六月二十七日「山方へ赴カンシテ止ム」四月二十一日の条「白河の古跡旗ノ宿ノ下里程下野ノ方」の「下里」の

る「風呂敷」と記して気が付かないでいる。水風呂敷ヲシテ待、宿ス」では、「水(据)風呂」から日常の生活で用い

日 方二宿。」二日「同晩玉入泊」とある。 に「同晩鹿沼ニ泊ル」、 げることとする。三月二十八日の条 であったことを窺わせる表記がある。ここでは紙面の関係上、 記』は毎日記したものではなく、数日間滞在した宿でまとめ書きしたもの ではなぜ、このような誤謬が生じたのか。考えられることとして『旅日 このように見てくると「二十七日」の「七」が脱字だったと断定したい。 「同晚」 「其夜」とは記さないのではないか。 四月朔の条 「其夜日光上鉢石町五左衛門ト云者 「此日栗橋ノ関所通ル」二十九日の条 当日に記載したものであれば 次の例を挙 此

の地は 門宅に泊まっている。 羽へ三リト云トモニリ余也」。芭蕉と曽良は四月二日、 近シ。ヤイタヨリ沢村へ壱リ。沢村ヨリ大田原へ二リ八丁。大田原ヨリ黒 みると、「同三日、 は同じ筆勢群となっている。三日の玉入から黒羽に到着するまでの記載を ちから四月三日までの筆跡の流れはほぼ同じであり、 直筆を見ると同筆群が塊となっていることに興味を覚える。 集』・天理図書館善本叢書・天理大学図書館藏・八木書店出版)によって さらに、 「芭蕉一宿之碑」とあるが今は藪となっている。 活字を見ていては疑問を生じないが、『旅日記』(『芭蕉紀行文 快晴。辰の上剋、 現 在 (日光北街道・国道461線) 玉入ヲ立。 鷹内ヨリヤイタへ壱リニ 四日から十五日まで 玉入の名主七左衛 (玉入・高内間二 塩谷町玉入)こ 例えば、 旅立

里十丁・高内矢板間十八丁・矢板大田原間二里八丁・大田原余瀬間二里)

およそ七里の道のりである。

も曽良が日記をまとめるのに充分余裕があったと考えられる。も変化するが、昼間の長い季節であるから、辰の刻でおおよそ朝の七時ころの旅立ちとなる。芭蕉は一時間に五キロほど歩いているから、休憩を入ろのないちとなる。 世薫は一時間に五キロほど歩いているから、休憩を入るのがであるから、季節によって日の出、日没は変化し、刻限

あることは な健康状況にあったのであろうか。 兄で館代の浄法寺図書高勝 ニテ図書へ被参。 ハ少々持病気故不参。」とある。 乱れた一群は、 直筆を見ると穂先がすれ切れた筆で、 「昨日約束之故」とあることから明らかになる。 四日から十五日まで続く。では十五日に曽良はどのよう 是ハ昨日約束之故也。」と記載していて十五日の記載で (桃雪・秋鴉) 芭蕉は四月四日に翠桃 みると「雨止。 かすれた文字で記されており、 の招きに応じる約束があった。 昼過、 (鹿子畑豊明) 翁と鹿助右同道 一方曽良は 予 の

泉から伊勢に直行したと理解されている。芭蕉もそのように理解していた長島と云う所にゆかりあれば、先に立て行く」とあり、文面からは山中温曽良についてみると、「山中温泉の章」で「曽良は腹を病みて、伊勢の国

体調の悪い日に認めたものであった。

る。

そのため図書の家来鹿助が芭蕉を案内して余瀬の翠桃宅から出掛けてい

一方曽良は「予ハ少々持病気故不参」と翠桃宅に在宿している。この

たことになる。

ったと考えるべきである。 増良という人物はあくまでも芭蕉に忠実に仕え、律儀で我慢強く繊細な がことができないと述べている。当然曽良も毎日日記を記すゆとりはなか がことができないと述べている。当然曽良も毎日日記を記すゆとりはなか がことができないと述べている。当然曽良も毎日日記を記すゆとりはなか がことができないと述べている。当然曽良も毎日日記を記すゆとりはなか がことができないと述べている。当然曽良も毎日日記を記すゆとりはなか がことができないと述べている。当然曽良も毎日日記を記すゆとりはなか

べる。 芭蕉は弟子の其角に宛て、元禄元年十二月五日付け書簡で次のように述

処々風景御作意、感心いたし候。たびニてハ句も出難きものにて候に、

おかしき句共出候而、

感じ申事ニ侯

心したと記している。旅にあっては疲労のためになかなか句が詠めないもので、其角の句作に感

旅の同行予定者路通

ったか疑問とされてきたが、近年の新出書簡によって明らかとなったので芭蕉の同行予定者については古くから路通とされ、何故曽良に変更にな

ある。 風雅の乞食尋出し、 旅を目前に控えた、 らじにてとしをくらし可申と、うれしくたのもしく、」と記して送ってい してこもかぶるべき心がけにて御坐候。 友人で酒造業の窪田惣七 抑も陸奥の旅を共にしょうと誘ったのが路通であったと記している。 隣庵に朝夕かたり候而、 元禄二年(一六八九) (猿雖) に宛てに、「ことしのたびはやつしやつ 其上能道づれ、 正月上旬に、 此僧にさそはれ、 芭蕉は伊賀上野の 堅固の修業、 ことしもわ 道の

る

元禄元年十二月五日付け、大津の尚白宛書簡で次のように書き送っている。路通が陸奥の旅に芭蕉を誘ったというのである。芭蕉は路通について、

る

襟巻きに首引入て冬の月 杉風

火桶抱ておとがひ臍をかくしけり 路通

此作者は松本にてつれづれよみたる狂隠者、今我隣庵に有。俳諧妙を

得たり。

このことが三井寺の学僧とも云われる所以である。 とができなかった時代であったことから、 していた狂隠者であった。芭蕉は当時、 近い月見坂付近であって琵琶湖の辺りではない。)で『徒然草』の講釈を ら五百メートルほどの街道筋、 通は意気投合して、 路通は貞享二年 (一六八五) 『のざらし紀行』 貞享五年の春に深川の芭蕉庵近くに越してきた。芭蕉 松本村 (現在の松本一丁目、 一般庶民が古典文学作品を読むこ 路通に関心を寄せたのである。 の旅において、 一方芭蕉に心酔した路 滋賀県県庁に 三井寺か

二年(一六八九)閏正月二十日付島金右衛門宛書簡で次のように記していは路通と『おくのほそ道』の旅をともにする予定でいたのであるが、元禄

歳之愁、昨日より泪落しかちにて茫々前とあきれたる計ニ御座候。い十七日上方へ登り候とて、夜前江戸より愚庵音信御座候而、残多、千

さゝかの交に哀なる情共云残して、行衛したはしく打暮申候。

戸田如水は、『如水日記』で路通について次のように記している。がち」になったのである。大垣に到着した芭蕉と路通を迎えた大垣藩家老のである。芭蕉はこのことを知って「茫々前とあきれたる計」りで、「涙芭蕉が納得できない簡単な理由を言い残し、十七日上方に向けて旅立った

斗けれとも浮世を安クみなし不諂不奢有様也。

之ト云々。歳三十より内也。白き木綿之小袖数珠を手に握ル。心底難能登の方ニテ行き連、同道にー(中略)ー西国之生レ、文学之才等有

かの案内せしおのこの云やふ。 立て行。けふこそ必ずあやふきめにもあふべき日なれと、辛き思ひをなし 頼み侍れば、 章」で「出羽の国に、 せて仕合したりとよろこびてわかれぬ。」という体験をしたのである。 て後について行(一中略一)肌につめたき汗を流して、 東海道の旅とは異なり未知の整備されない陸奥路の旅である。「尿前 究竟の若者、 大山を隔て、 反脇差をよこたへ、樫の杖を携て、 此みち必不要の事有。 道さだかならざれば、 恙なうをくりまいら 最上の庄に出づ。 道しるべの人を 我々が先に 道

出る。 と云われるが、)芭蕉・曽良・路通の三人で伊勢外宮の遷宮式を拝む旅に に握ル」 中危険にさらされ得ることを考えると、 宛曽良書簡を待つことになる。 0 ことが伺える。 が ように芭蕉を敦賀まで出迎えていることから、二人の間は連絡が密だった 後路通と芭蕉との関係が悪化するのは、 あったというものでもなかった。 その時の発句が「たふとさにみなおしあひぬ御遷宮」であった。 路通では頼りないことは明らかである。 九月六日には、 大垣の水門川から(木因か近藤如行の舟か 「能登の方ニテ行き連、 学識が豊富であっても「数珠を手 元禄三年九月二十六日付け芭蕉 また、二人の間に仲違い 同道」 とある

れ心配りも繊細であったことからであると考える。んだ地)に委しく(森川許六の描いた芭蕉と曽良の旅姿)健脚で武芸に優らは神道家吉川惟足門下で故事来歴や歌枕(古人が名所旧跡で歌を詠

白川の関の発句

芭蕉が白川の関で歌枕に圧倒されて句が詠めなかったことは、周知のこ

とで本文には

つは風景に魂うばゝれ懐旧に腸を断ちて、はかばかしう思ひめぐらさ先白河の関いかにこえつるやと問ふ。長途のくるしみ身心つかれ、且

風流の初やおくの田植うた

ず。

無下にこえんもさすがに

櫻、 とある。 て自らが見いだす新しい境地を得ることができなかったからである。 枕の地白川・松嶋・塩竃で一句も詠んでいない。 にて句なし、 ŧ ばもなくて、いたづらに口閉じたる、いと口惜し」とあり、『三冊子』で で一句も詠んでいない。 歌枕の地に訪れることの喜びついて、 おもひ立候。 「師のいはく、 松嶋の朧月」といい、二月十五日付桐葉宛書簡でも 芭蕉は旅立ちの直前に認めた閏正月猿雖宛書簡で 大切のことなり」と記している。 白川・塩竃の櫻、 絶景に向かふ時は奪はれてかなはず。 その理由として『笈の小文』に 御浦やましかるべく候。」と心待ちにした 書き送っているにも拘わらず、 はたして芭蕉は、 古歌の世界から抜け出し (中略) 「われ言はんこと 「松嶋の朧月にと 「待侘候塩竃 師、 待望の歌 白河 松嶋

科紀行』に知ることができる。 芭蕉が旅の途において句文をなすのに苦心している様子の一端は、『更

めんとす。

めんとす。

めんとす。

めんとす。

である。 み出すか苦しみのほどが見て取れる。芭蕉の「方寸を責める」ということみ出すか苦しみのほどが見て取れる。芭蕉の「方寸を責める」ということこのように「めをとぢ頭たゝきてうめき伏」す姿に、如何にして句文を生

「風流の初やおくの田植うた」は「無下にこえんもさすがに」と一句を

ある。 ある。 またで、芭蕉が京都に滞在中の岐阜加和屋町、妙照寺の日建上人俳句のことである。当時京都に滞在した貞享五年四月二十三日から、五月中によるである。これについて思い当たるのが、遡る九ヶ月ほど前の『笈のある。

画賛

消息有て桑門己百のぬし、みちしるべせむとてとぶらひ来侍りてところどころ見廻りて洛に暫く旅寝せしほど、みのゝ国よりたびたび

しるべして見せばやみのゝ田植歌 己百

笠あらためむ不破のさみだれ はせを

ことが脳裏をかすめたのではなかったか。いる)の類ではないか。挨拶吟のできない芭蕉は、咄嗟にこの時己百とのこの発句は「風流の初やおくの田植うた」と同巣(趣向や表現が似通って

白川の関(二所の関)の謎

0) 出 (漆塚から十三キロ) に到着したのは十二時三十分をまわってい 芦野から国道294号線沿いにおよそ十三キロ地点が栃木県と福島県の 西 八地踏査 側 そこを右に行くと漆塚に至る 0 踏切を渡り街に入って西久保・大平・黒川そして芦 軒茶屋を左折し、 の時のことである。 池田 湯本 ・北条・戸能あたりで国道4号線にぶつか (殺生石より十二キロ)。 (那須温泉) を朝七時に下り道を歩き J R 黒 田 野の遊 原駅 行 柳

> 良は、 境界、 V. 日本画家の方の住まいがあり、 者 ノ門前茶や有。」と記している。 ここが白川の関跡であると強調する。 二所の関で、 「関明神、 関東ノ方ニ、一社奥州ノ方ニ、 到着したのは、三時四十分であった。『旅日記』 茶屋 福島県側の社の道の前を隔てた前に、 「南部屋七兵衛」の子孫であると言い 社、 間二十間計有。 で曽 両

向かい 明治天皇の東北巡幸に際して「むさ苦しい」として道より奥にある、 る 下げてなだらかな道とし、 の敷地内に移転させられたものという。 東山道の関ヶ原の不破の関も東海道の逢坂の関、 津島神社) ない道路となったのである。見ると一目瞭然で、 べて祀っている。 かつてこの二つの神社の前には茶屋があったが、 芦野から歩いて行くと、 と説明板に解説されている。このように男女二体の神を堺の神として 合わせて祀り、境界標識とするのが古代からの慣わしとされている。 を祀り、 (訪ねてみると不破の関は二所の関ように社はない。) 陸奥側は中筒男命 昭和に入ってさらに掘り下げて現在の高低差の 「堺の明神は国境をはさみ下野 この時に明神前の坂道を六尺掘 (住吉神社) をそれぞれ祀って 石垣が二段になっている。 この何れも男女両神を並 明治九 (一八七六) 7側が 衣を 通_あおり 姫が 現在 宝

福島県側も栃木県側も玉津島神社の不思議

のである。陸奥側(福島県)の説明書きに数回目に訪れたある時、両社が同じ神社名であることに不思議を感じた

「堺の明神」

(7)

旧奥州街道に面して、陸奥(福島県側)と下野(栃木県側)の国境

明神を祀り、下野側の明神は住吉明神を祀っている。堺の明神の由緒を挟んで堺の明神が二社並列している。陸奥側の堺の明神は、玉津島

は不詳であるが、文禄四年(一五九五)に当時白河を支配していた会

四)にたてられた小祠である。

津藩主蒲生氏が社殿を造営している。

現存するのは弘化元年(一八四

とある。

している。理解できないまま白河市教育委員会に尋ねてみた。すると、側が住吉神社となるのである。行ったり来たり、眺めてみたがどうも矛盾が住吉神社。福島県側から栃木県側に行くと、手前が玉津島明神で栃木県栃木県側から福島県側に歩みを進めると、手前が玉津島神社で福島県側

の 神 ともに「自らの関を玉津島を祀る」、とし反対側に 敵を防ぐ)という信仰に基づき祀られている。このため、 玉津島明神 和歌の神として知られ、 (女神・衣通姫) と住吉明神 女神は内 (男神・中筒男命) (国を守る)、 「住吉明神を祀る」 男神は外 陸奥・下野 は、 国境 外

としている。

う実に合理的な祀り方ということになる。神、外敵から守る住吉明神であり、一社で二つの役割を果たしているといいう信仰に基づき祀られている。」つまりは、双方が国内を守る玉津島明というものであった。「女神は内(国を守る)、男神は外(外敵を防ぐ)と

参考文献

『俳文学考説』石田元季著 至文堂

『曽良旅日記』『芭蕉紀行文集』天理図書館善本叢書

『芭蕉伝記考説』阿部正 美著 明治書院

『芭蕉書簡集』 萩原恭男著 岩波文庫

『蕉門書簡書集』飯田正一著 櫻楓社

『おくのほそ道の旅』

萩原恭男・杉田美登共著 岩波ジュニア新書

『去来抄・三冊子・旅寝論』・『おくのほそ道』 岩波文庫

『如水日記』日本俳文学会配布資料

(東京都立産業技術高等専門学校 ものづくり工学科 一般科目)